

精神保健指定医 募集

当院は、入院機能（精神科救急急性期病棟×1、療養病棟×2）、外来支援機能（外来診療・ショートデイケア／デイケア／デイナイトケア〈復職支援プログラム等〉）・訪問看護）、地域生活支援施設（就労継続支援 B 型・グループホーム）の 3 つの軸で地域に根差した精神科医療の提供を目指しています。

入院時から退院後のことを考えながら治療計画や看護・ケア・支援計画を多職種で立て、患者さんやご家族、地域のケアギバーと相談しながら、治療とケア・支援をすることに心がけています。

なお、精神科医療には疾患だけでなく、それに関連する以下のような生活障がいがあります。

- ① 疾患からくる生活のしづらさ
- ② 薬物療法による生活のしづらさ
- ③ 長期入院の結果としておきる生活のしづらさ
- ④ 若年発症したことによる社会経験の乏しさからくる生活のしづらさ
- ⑤ 偏見からくる生活のしづらさ

これらにも思いを馳せながら、精神科治療を行うことが大切です。

また、当院では全職員が「患者さんと接する私たちの 10 の指針」をもとに精神科医療に努めています。この 10 の指針の下、3 つの軸を自由に応用していただける精神保健指定医を求めています。

当院には 7 人の精神保健指定医、6 人の精神科専門医がいます。少しでも多くの入院患者さんに多職種で対応ができるよう、日々皆で相談しながらお互いに助け合う、雰囲気の良い医局です。そして、精神科急性期入院治療にバランス良く力を入れています。若手の先生も皆、快く協力してくれています。しかし、地域のニーズにお応えするためには、新たな精神保健指定医の先生が必要です。

地域に少しでも貢献できるよう、患者さんやそのご家族のために一緒に働きませんか？